

○第42回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和7年4月11日（金）14：00～15：45

議事概要：

（1）農薬（フサライド）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

*殺菌剤で、稲に使用します。今回、暫定基準の見直し及び再評価の対象とされています。

（2）農薬（マンジプロパミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、マンジプロパミドの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARFD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、いちご等に使用します。今回、はなやさい類への適用拡大申請並びにかんしょ、パパイヤ等へのインポートトレランス設定の要請がされています。